

## 労務管理セミナー開催のお知らせ

働き方改革関係法の内容はご存じですか？  
非正規労働者の待遇格差への対応はお済みですか？

主催 (一社)大分県労働基準協会

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じるための働き方改革関係法が7月に成立し、一部を除いて来年の4月1日から施行されることになりました。

また、6月には、非正規労働者の待遇格差を巡る最高裁判決が初めて出され、非正規労働者の処遇の見直し等の対応が企業に求められています。

こうしたことから、なぜ今「働き方改革」なのか、働き方改革関係法のポイントなどを含めて大分労働局長が、また、最高裁判決を踏まえて企業が均等・均衡待遇で配慮しなければならない事項は何か、同一労働同一賃金に向けた動きなどについて大分大学の先生が、それぞれ講演します。

是非とも事業主をはじめ、労務管理担当者等、多数の方々をご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

### 記

- 日時 平成30年10月25日(木) 午後2時～午後4時
- 場所 トキハ会館5階ロースの間(大分市府内町2-1-4)
- 内容
  - ・講演 「一歩ずつ進めてみましょうー働き方改革ー」  
講師 大分労働局長 小笠原 清美 氏
  - ・講演 「最高裁判決と非正規労働者の待遇格差への対応について」(仮題)  
講師 大分大学経済学部講師 小山 敬晴 氏
- 参加費 無 料
- 申込方法 参加申込書により、平成30年10月10日(水)までにFAXでお申込みください。  
【FAX送付先】 (一社)大分県労働基準協会 管理部 097-585-5702
  - ※ 定員(100名)になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承願います。
  - ※ 受付後、確認の書面(お送り頂いた参加申込書に「受付印」を押したものを)をFAX送信しますので、参加票に代わるものとして当日ご持参ください。
  - ※ 駐車場に限りがありますので、ご了承願います。

### 平成30年度労務管理セミナー 参加申込書

事業場名			
電話番号		FAX番号	
役職	氏名	役職	氏名